給与所得者等再生による再生手続開始

平成２９年（再ロ）第３号
埼玉県越谷市宮本町２丁目241番地８
再生債務者　飯島　　守
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月５日から平成29年７月12日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２９年（再ロ）第１号
神奈川県小田原市栢山3244番地の３
再生債務者　兼石　成章
1　決定年月日時　平成29年５月31日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月21日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月５日から平成29年７月12日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再ロ）第１０号
札幌市中央区南26条西10丁目１番１号（住民票上の住所）北海道帯広市西15条南28丁目１番地２
再生債務者　本田　哲也
1　決定年月日時　平成29年６月１日午前11時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月22日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月６日から平成29年７月13日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（再ロ）第１００５２号
東京都武蔵村山市残堀１―81―16
再生債務者　徳重　政彦
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月12日から平成29年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第１００２０号
東京都新宿区早稲田鶴巻町517―202
再生債務者　立花　洋介
1　決定年月日時　平成29年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月５日から平成29年７月18日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２９年（再ロ）第２号
徳島県吉野川市鴨島町敷地1086番地
再生債務者　中峯　充男
1　決定年月日時　平成29年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成29年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成29年７月12日から平成29年７月19日まで
徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２８年（再ロ）第１号
茨城県潮来市日の出７丁目１番地55
再生債務者　長峰　　衛
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月15日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月13日まで
平成29年５月30日　水戸地方裁判所麻生支部

平成２９年（再ロ）第１００００２号
東京都大田区大森南１―12―21
再生債務者　宮坂　輝之
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月19日まで
平成29年５月31日
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（再ロ）第６号
札幌市厚別区厚別東３条２丁目１番10―506号
再生債務者　渡部　晃士
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月24日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月28日まで
平成29年５月31日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（再ロ）第２号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷９丁目７番17―６号
再生債務者　谷　　英幸
1　意見聴取に付する再生計画案　平成29年５月18日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成29年６月28日まで
平成29年５月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年六月二十七日
掲載頁　一三六頁（号外第一四一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年十二月十三日
掲載頁　五十九頁（号外第二七五号）

平成二十九年六月九日
東京都東村山市栄町一丁目二八番地の一
（甲）株式会社ロンド・スポーツ
代表取締役　春名　利昭
東京都練馬区旭町三丁目三二番
（乙）ロンド・スポーツ振興株式会社
代表取締役　高橋　健介

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十九年八月一日であり、組織変更後の商号は株式会社ＮＢＣとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年六月九日
千葉市中央区弁天一丁目二二番四号
ＮＢＣ合同会社
代表社員　佐藤　幹容

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年六月九日
東京都港区西麻布二丁目一三番八、六〇二
合同会社ＤＧ　Ｊａｐａｎ
代表社員　オーケリー・ジェイソン・ウィリアム

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年六月九日
東京都渋谷区代々木五丁目一五番一〇一八、〇九号
合同会社Ｓ
代表社員　設楽　　統

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十九年六月九日
神奈川県足柄上郡開成町円通寺八八番地一九
合同会社Ｍｏｏｎ＆Ｓｕｎ
代表社員　柏原　博彦